

平成29年度 業務実績報告書

平成30年6月

地方独立行政法人

岐阜県立多治見病院



I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目16番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 平成29年4月1日現在

	氏名	役職
理事長	原田 明生	院長
副理事長	松葉 英之	副院長兼事務局長
理事	上田 幸夫	副院長兼医療安全部長
理事	竹田 明宏	副院長兼産婦人科部長
理事	近藤 泰三	副院長兼内科部長
理事	柘植 容子	副院長兼看護部長
理事	加藤 智子	ヤマカ代表取締役
理事	村瀬 登志夫	元多治見市教育委員会教育長
監事	小島 浩一	弁護士
監事	木村 太哉	公認会計士

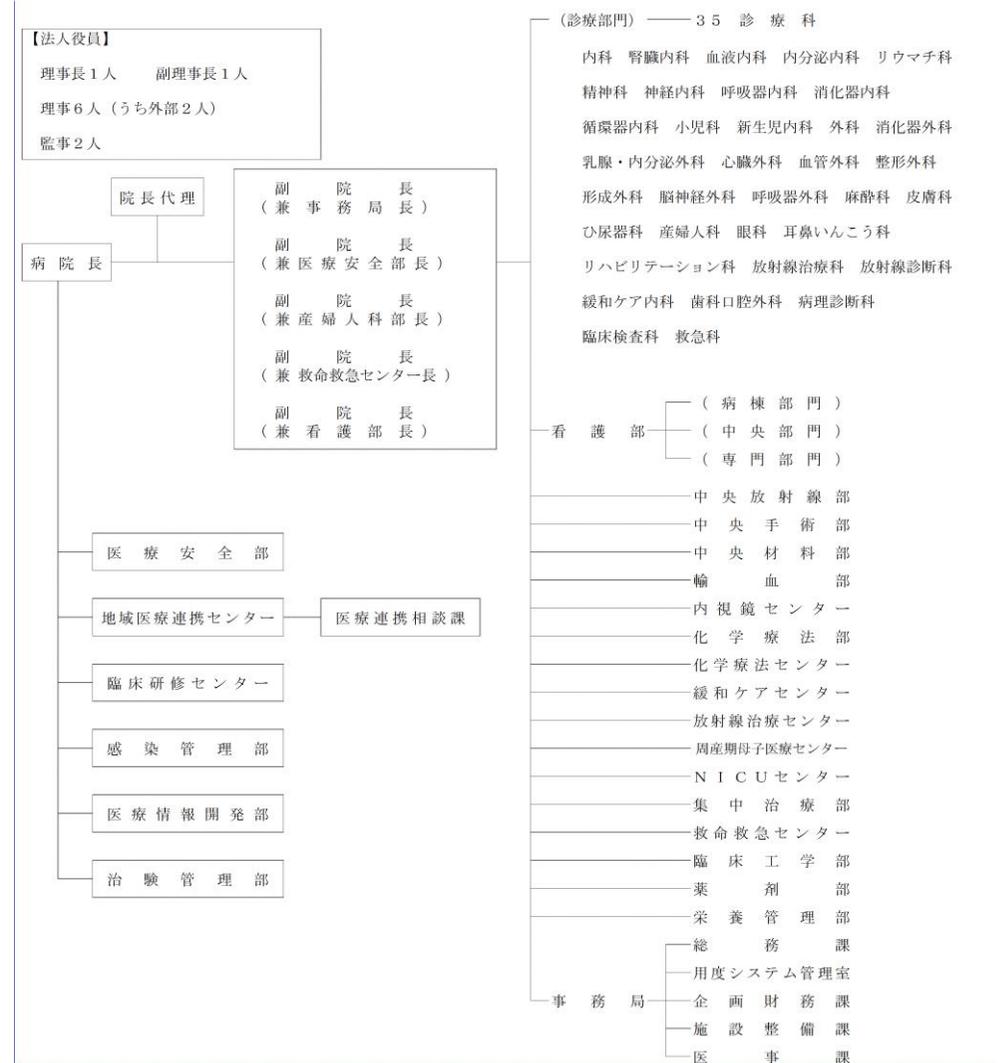
(5) 職員数(平成29年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	125	24	149
看護師	484	101	585
コメディカル	155	17	172
事務等	60	142	202
合計	824	284	1,108

(6) 組織図

平成29年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、高精度放射線治療システムの導入、経常収支比率100%の初年度からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核的な病院として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

◆中央診療棟の建替えの推進

昭和56年及び59年に建てられた中央診療棟は30年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（上水道など）老朽化などが深刻となってきており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められる。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成27年度に基本構想を、平成28年度に基本計画を策定した。

平成29年度から基本設計に着手しており、今後、実施設計、本体建設と平成34年度の開院に向けて進めていく。

◆病床機能報告

県では、2次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定された。

当院においても、当院の医療機能（高度急性期、急性期、慢性期）について病棟単位で現状と今後のあり方を検討し、東濃圏域における地域医療構想構築に参画する。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県立多治見病院

(2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目16番地

(3) 沿革

年	月	概要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和56年	11月	診療本館（現 中央診療棟）一期工事完成
昭和59年	2月	診療本館（現 中央診療棟）二期工事完成
昭和63年	12月	MR I棟完成
平成2年	10月	新東病棟（現 東病棟）完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 5.0)の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設（再開）
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更（一般病床52床廃止）
平成29年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:ver1.1)の認定取得
〃	4月	血液浄化センター稼働

(4) その他

基本理念	安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。
主な役割及び機能	東濃医療圏における基幹病院として、高度先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療の提供
重点医療	救命救急医療 / 周産期医療 / がん医療 / 精神科医療・感染症医療 / 緩和ケア
診療科目	内科 腎臓内科 血液内科 内分泌内科 リウマチ科 精神科 神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 新生児内科 外科 消化器外科 乳腺・内分泌外科 心臓外科 血管外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 麻酔科 皮膚科 ひ尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科 緩和ケア内科 歯科口腔外科 病理診断科 臨床検査科 救急科
病床数	575床（一般510床：結核13床：精神46床：感染症6床）
年間延べ患者数 （平成29年度）	入院 : 176,770人 外来 : 272,062人

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関等との役割分担・連携のもと、地域の限られた医療資源を有効活用し、高質かつ高度な医療を提供できるよう病床機能や規模、将来予測等をふまえて新中央診療棟整備の基本設計に着手、放射線治療装置を始めとした高度医療機器の計画的な整備、必要な職員の確保、職員のスキルアップ支援、院内研修の実施、チーム医療の推進、医療総合情報システム（電子カルテ）更新に向けた提案型プロポーザルの実施、医療安全対策や院内感染防止対策の充実を図った。

患者・住民サービスの向上については、地域の医療機関を検索できるシステムをよるず相談・かかりつけ医紹介センターに導入し、医療に関する相談体制の充実を図った。

患者給食の残食調査や嗜好調査を実施し、献立・食材の変更や職員教育の徹底等に取り組み、院内環境の快適性の向上を図った。

患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映する場として、地域住民等と病院とで構成する「多治見病院運営協議会」を開催し、医療をめぐる状況と病院の方向性等についての意見交換をした。

患者サービスに努めた結果、日本病院会「Q Iプロジェクト」での患者満足度調査では、全国Q Iプロジェクト参加病院の中で高い満足度を得ることができた。

診療体制の充実については、開業医への訪問活動や健康づくり講座の精力的な取り組み、医療連携交流会を新たに企画・開催するなど医療連携センターが中心となり地域の医療ニーズを聴取し、連携予約体制や地域連携クリニカルパスの運用方法の検討等を行った。透析センターを中病棟4階から東病棟7階に移設・拡充し、血液浄化センターとして運営を開始した。

地域医療支援病院として、近隣病院との役割分担の明確化と連携強化により、患者紹介率、逆紹介率ともに高い水準を維持することができた。（紹介率76.2%、逆紹介率88.0%）

周産期医療においては、産婦人科医1名増員、助産師3名採用により診療体制の維持・充実に努め、周産期母子医療センター長（医師）は、長年の母子保健活動の功労として公益財団法人母子衛生研究会の「母子保健奨励賞」を受賞した。がん医療においては、2台目の放射線治療装置を導入し、平成30年4月の本格稼働に向け準備を進めた。また、救命救急医療や精神科医療・感染症医療などの政策医療、地域に不足している医療や県民が必要とする医療を提供するための取組みを積極的に推進した。

1-2 調査研究事業

臨床研究及び治験の推進を図っていくため、治験施設支援機関からの支援を得て、治験参加の有益性の啓発・啓蒙に努めた。

また、提供する医療の質及び地域の医療水準の向上等を図るため、日本病院会「Q Iプロジェクト」、全国自治体病院協議会「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加して、C I、Q Iデータについて分析をするとともに、年報やホームページ上での公表を継続して行った。また、その分析結果を院内へ報告、検討し、PDCAサイクルに基づいた医療の質向上に努めた。

1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者を養成するため最新の医療技術や知識を習得できるよう国内外の学会や講習会への参加に必要な費用を負担し支援した。

管理的業務に従事する医師、看護師等を対象とした管理職員マネジメント研修を開催し、マネジメントや人材育成に関するスキルアップを図った。卒後臨床研修評価機構の訪問審査を受審し、認定を受けた。

平成30年4月からの新専門医制度開始に向けて、専門研修プログラムにかかる専門研修医マニュアル及び指導医マニュアルの内容を確認し、日本専門医機構に申請を行った。専攻医の募集には、内科領域で5名、外科領域で1名の応募があり、全員を採用することを決定した。

上矢作病院勤務の医師の後期研修医としての受け入れや、医学部生、看護学生等の実習を積極的に受け入れるなど、医療従事者の育成に努めた。ガイダンス等への参加によるPR効果により、実習の受け入れ者数が増加した。また、救急救命士に対する病院実習も積極的に実施し、医療技術の向上を支援した。

1-4 地域支援事業

国民健康保険上矢作病院、中津川市民病院、土岐市立総合病院へ医師を派遣するなど、医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を継続した。

地域全体の医療水準の向上を目的に、近隣の病院や施設等へ医師、認定看護師や専門看護師、コメディカルを講師として派遣した。また、医療に関する鑑定調査、地域イベントに協力した。

地域医療機関や地域住民に対して、病院が保有する保健医療情報を提供するため、市民公開講座・緩和ケア市民公開講座や、医師、看護師等が公民館に出向く健康づくり講座などを行った。

1-5 災害等発生時における医療救護

災害拠点病院（平成23年10月に指定）として、大規模災害発生時等に病院機能が発揮できるよう、大規模災害を想定した災害実働訓練や、夜間などを想定した消防訓練を実施して機能を検証した。また、災害時に活用する備品（インカムトランシーバー、ヘルメット、ランタン、誘導棒、トリアージタグ等）を整備した。

県が（株）富士通総研に事業委託し設立した岐阜県BCP研修・訓練センターの「個別コンサルティングによるBCP策定支援標準プログラム（全5回）」を活用し、災害発生時の対応をまとめたミッションシートの作成に取り組み、被災時における病院機能維持のための準備体制の確立に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

効率的かつ効果的な組織体制の充実を図るため、用度システム管理室の設置など組織・業務体制の見直しをするとともに、IT化の推進、医療コンサルタントの活用を進めた。また、委託業務に関する評価システムにより、業務が契約内容に基づき適切に実施されているかの検証を引き続き実施し、改善や意識向上を図った。さらに、栄養管理部の業務合理化（栄養指導業務等に専念できる体制強化）のため、患者給食業務の全面委託（単価契約）を導入したことにより、管理栄養士の食材管理に関する業務負担が軽減し、栄養管理及び栄養指導業務を充実させることができた。特に栄養管理は介入件数が倍増した。

病院全体の重点項目及び数値目標に対し、職員個人・部門組織等で目標を設定し、その貢献度により手当を支給する業務貢献手当を新設した。業務貢献手当の支給決定には、人事評価の仕組みを活用する等、人事評価結果と業務貢献手当支給を関連付けし、職員個人・部門組織等の業務目標に対する達成意欲の向上を促し、病院全体の重点項目及び数値目標の達成を実現できる仕組みを整えた。

事務部門の専門・階層別研修に関する方針・計画を作成し、外部講師等を活用した研修の実施や、公開講座に参加するなどして職員の資質向上を図った。また新たに階層別マネジメント研修として、管理職員及びチーフ級職員を対象とした研修を実施した。

診療報酬に直接関係のあるDPC機能評価係数を上げるため、DPCデータを基にした分析システムを活用し、病院の現状を明確化することによりDPC機能評価係数を上げることができ、経営向上、医療の質向上を図った。

未収金管理システムの活用を図るとともに、弁護士事務所への未収金回収委託を継続し、債権の徴収状況を定期的に把握しながら効果的な回収を進めた。

材料購入では、診療材料のベンチマークシステムや医療コンサルタントを活用し、医薬品、診療材料契約単価の価格交渉を効果的に行い、材料費の節減に努めた。また、医薬品納入業者に採用薬品に対する後発医薬品の提案を求め、実質的な薬品費削減効果も考慮しながら薬剤部主導で後発品の切り替え等を行い、数量ベースでの後発医薬品の使用比率は初めて90%を達成した。

3 予算、収支計画及び資金計画

[収益] 平均在院日数の短縮、医療連携の強化や7対1看護体制の維持などによる診療単価増により、昨年度と比べ医療収益において3.9%、収益全体でも5.7%（9.8億円）の増となった。計画に比べ医療収益において1.7%の増、収益全体でも3.0%（5.3億円）の増となった。

[費用] 材料購入における価格交渉や品目切り替え、後発医薬品の採用、多様な契約手法の導入などにより、昨年度と比べ医療費用で2.3%、全体で3.7%の増にとどまった。計画に比べ医療費用において0.5%の減、費用全体では1.0%（1.8億円）の増となった。

こうした業務運営の改善及び効率化により、単年度収支は4億5千万円の黒字となり、経常収支比率も102.0%となり、目標である100%以上を平成22年度の独立行政法人化から8年連続で達成した。職員給与費対医療収益比率は、目標の50%以下を少し上まわる51.0%となり、業務の効率化や医療収益の更なる増収を目指していくことが必要となった。

経常収支比率 = (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) × 100

営業収益	18,044,517千円
営業外収益	131,461千円
営業費用	17,081,525千円
営業外費用	740,246千円

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

職員の就労環境の向上については、有給休暇の取得について、各部門長により計画的な取得を推進するとともに、夏期休暇やリフレッシュ休暇などの休暇の取得促進を図った。また、職員食堂における特別メニュー、イベントメニューの導入や職員エリア内に設置してある飲料自動販売機の販売価格の見直しを行った。

職員の健康管理については、新規採用者のオリエンテーション時にメンタルヘルスについての研修の実施や、主査級職員を対象としたメンタルヘルス講習会の実施とともに、前一般定期健康診断とあわせて「ストレスチェック」を実施した。また、定期健康診断や人間ドックの確実な受診を促し、要精密検査等の指示のあった職員に対するフォローアップも行い、健康管理対策の充実に努めた。

院内保育では、夜間保育、休日保育、及び病児保育の利便性向上に引き続き努めるとともに、新中央診療棟整備に伴う院内保育所の新築移転のため、保育所運営委託業者を交えて設計委託業者と協議を重ね、実施設計を完了し、平成31年3月移転・開設に向けた準備を行った。

医療機器整備については、新棟整備計画を踏まえ「緊急度・移設性・収益性」などを総合的に勘案し整備を進めるため、平成29年度は、高額医療機器（3,000万円以上の放射線機器・手術室機器等）について、医療経営コンサルタントのサポートを受けながら新規購入・更新の要望を取りまとめた。

また、質の高い医療を提供するための新中央診療棟整備について、プロポーザル方式により基本設計業務委託業者を選定し、平成29年7月に契約を締結し基本設計に着手した。院内各部門ワーキングにおいて具体的な検討を重ね、平成30年6月末の基本設計策定に向けて取り組んだ。また、医療総合情報システム（電子カルテ）の更新については、平成31(2019)年5月の稼働に向け計画を推進した。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

Ⅲ 自己評価結果一覧表

項目	項目番号	自己評価	検証結果
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組			
1-1 診療事業			
1-1-1 より質の高い医療の提供	01	Ⅳ	
1-1-2 患者・住民サービスの向上	02	Ⅲ	
1-1-3 診療体制の充実	03	Ⅳ	
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	04	Ⅲ	
1-1-5 重点的に取り組む医療	05	Ⅲ	
1-2 調査研究事業			
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	06	Ⅲ	
1-2-2 診療情報等の活用	07	Ⅲ	
1-3 教育研修事業			
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	08	Ⅲ	
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	09	Ⅲ	
1-4 地域支援事業			
1-4-1 地域医療への支援	10	Ⅲ	
1-4-2 社会的な要請への協力	11	Ⅳ	
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	12	Ⅲ	
1-5 災害等発生時における医療救護			
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	13	Ⅲ	
1-5-2 他県等の医療救護への協力	14	Ⅲ	
1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立	15	Ⅲ	
1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	16	Ⅲ	

項目	項目番号	自己評価	検証結果
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組			
2-1 効率的な業務運営体制の確立			
2-1-1 効果的な組織体制の確立	17	Ⅲ	
2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用	18	Ⅲ	
2-1-3 人事評価システムの構築	19	Ⅳ	
2-1-4 事務部門の専門性の向上	20	Ⅳ	
2-1-5 コンプライアンスの徹底	21	Ⅲ	
2-1-6 適切な情報管理	22	Ⅲ	
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善			
2-2-1 多様な契約手法の導入	23	Ⅲ	
2-2-2 収入の確保	24	Ⅲ	
2-2-3 費用の削減	25	Ⅳ	
3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画	26	Ⅳ	
4 短期借入金の限度額			
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
7 剰余金の使途			
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
8-1 職員の就労環境の向上	27	Ⅲ	
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	28	Ⅲ	
8-3 施設・医療機器の整備に関する事項	29	Ⅳ	
8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項	30	Ⅲ	
8-5 積立金の使途	31	Ⅲ	

IV 財務情報及び人員に関する情報

指 標	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
経常収益 (千円)	17,055,829	17,362,726	18,175,978		
経常費用 (千円)	16,979,773	17,240,666	17,821,770		
経常利益 (千円)	76,156	122,060	354,208		
従事人員数 (人)	1,050	1,095	1,108		

V 項目別の状況

主な指標 (3 予算 (人件費の見積含む)、収支計画及び資金計画)								
指標	達成目標 (中期目標・中期計画)	(参考) 前中期目標最終年度値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
			経常収支比率	100%を超過	101.6%	100.5%	100.7%	102.0%
医業収支比率	100%を超過	101.5%	100.1%	100.7%	102.3%			
職員給与費対医業収支比率	50%未満	50.6%	51.5%	51.7%	51.0%			